

北海道開拓の歴史

北海道公立中学校教諭

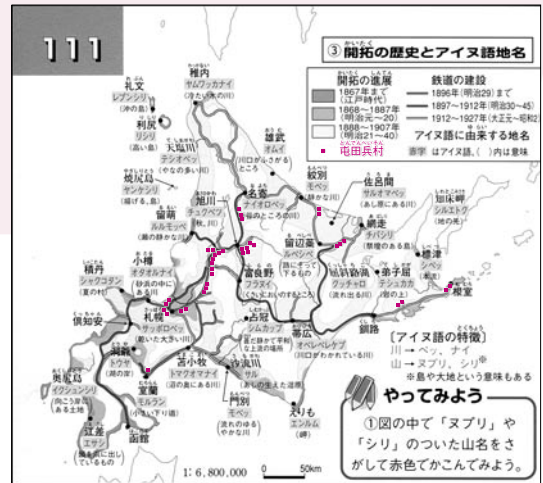
1. 開拓政策開始の背景

明治政府が明治2（1869）年に開拓使を設置していることから、北海道の開拓が重要課題であったことがうかがえる。これは、未開の北海道の広大な土地や資源が、欧米列強に追いつくことを目標とした明治政府にとって大きな魅力であったことと、日露和親条約で国境を確定できなかった樺太での紛争解決のために、日露国境を早期に確定する必要があったためだと考えられる。しかし、明治6（1873）年公布の徴兵令は、北海道を適用外としており、同年5月の開拓使の海産税徴収への反発による福山・江差騒動は、北海道の治安維持能力の欠如を示す結果となった。黒田清隆の提案による対外防衛と北海道の開拓を担う屯田兵制度の推進は、北海道の治安安定と開拓に必要な労働力の確保、さらに東北諸藩の貧窮士族の授産などの総合的な対策ととらえられる。

2. 屯田兵による開拓

明治7（1874）年10月に屯田兵制度の総括的法令「屯田兵例則」が制定されると、翌年1月に道内と青森・酒田・宮城3県の士族を対象とした募集が行われた。3月に開拓使内に屯田事務所が設置され、5月に最初の屯田兵198戸が琴似村に入植しているが、明治15（1882）年に開拓使が廃止されるまでの開拓使管轄下での入植は、予定の3分の1程度（500戸余）と少なかった。しかし、この時期の開拓の試行錯誤は、のちの兵村の展開に大きく活かされ、琴似・山鼻などからは、後発兵村の中隊長として指導的役割を担った者も出ている。

明治18（1885）年屯田兵条例制定、陸軍省の管轄下での各府県士族の希望者による屯田兵編成の



「中学校社会科地図 初訂版」p.111

到達には4000人を超える応募が見られ、札幌近郊（江別・篠津・野幌・篠路・琴似）への配置・補充が行われた。同時に、千島方面からのロシア侵入への備えと道東の農業開拓の先鞭のために、東和田・西和田（根室近郊）、太平洋沿岸の輪西（室蘭）への配置も進められた。さらに、明治23（1890）年の屯田兵条例改正以降は、原則として士族に限定されていた応募条件が平民にも拡大され、石狩川上流域を中心に本格的な開拓が進められた（上地図参照）。

3. 北海道の未来に向けて

北海道では「別（ペツ）」「幌（ポロ）」など、アイヌ語由来の地名が目立つが、実は、開拓民の出身地（北広島市・新十津川町など）や開拓期の人物に由来する地名（伊達市・京極町・仁木町など）も見られる。また、明治4（1871）年の札幌開拓使庁発足以前に遡る東西南北に整然と区画された都市とともに本州の城下町の様式（当別町など）を見ることもできる。

北海道では先住者アイヌに対する抑圧や差別の時代が長く続いたが、近年は復権も進められている。今後は、地名や町づくりに見られるような「アイヌの伝統と開拓者が伝えた文化の共存や融合」をもとにした、新しい北海道形成の歩みによる変化が期待される。